2022年７月　１日

**感染対策マニュアル**

長野県中学校体育連盟サッカー専門部

大会運営に際しては、令和4年度長野県中学校体育連盟による大会実施上の新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン並びに、ＪＦＡサッカー活動再開のガイドラインをふまえ、NFAサッカー活動ガイドラインに沿い、以下の対策をとって行います。

**１　競技会・試合運営の留意点**

【会場感染対策責任者】

|  |  |
| --- | --- |
| 事前 | ・会場感染対策責任者（会場担当チームなどが務める）の設置・「**健康チェックシート**」の作成、「提出用健康チェックリスト**（健康チェック名簿）**」提出依頼 |
| 当日 | ・チーム関係者以外の参加者の「健康チェックシート」とチーム関係の「健康チェック名簿」の回収とチェック・感染対策の会場での徹底（選手、チームスタッフ、保護者などすべての人、応援スタイルなど）・選手が体調不良になった場合の対応（速やかに帰宅させるなど） |
| 事後 | **・感染が疑われる症状が3日以内に確認された場合**→　感染対策責任者に連絡する。また、各チームの感染対策責任者に連絡する。**・試合後14日以内に参加チーム、運営担当者から陽性者が出た場合**→専門委員長（草間　090-2321-9106）に連絡した上で、県中体連事務局、関係チームに連絡・健康チェック名簿の保管（30日間） |

【チーム感染対策責任者】

|  |  |
| --- | --- |
| 事前 | ・チーム感染対策責任者の届出**（原則として監督）**　→　県中体連サッカー専門部（当日帯同するチーム関係者であり、氏名、携帯、メールアドレスを届出）・健康チェックシートの用紙配布、記録指示（少なくとも14日間前から）・健康チェック名簿の準備 |
| 当日 | ・選手、スタッフ全員の健康チェックシートの回収、保管（30日間）・健康チェック名簿の提出　→　会場感染対策責任者・感染対策のチーム内徹底（保護者を含む） |
| 事後 | **・試合後3日以内に発熱等感染・発症が疑われる症状が確認された場合**→　会場の感染対策責任者へ連絡、感染対策責任者は当日の参加チーム連絡**・陽性者が試合後14日以内に確認された場合**→　会場の感染対策責任者へ連絡した上で、参加チーム選手の在籍学校、当日の参加チーム関係者に連絡 |

【選手・チームスタッフ】

|  |  |
| --- | --- |
| 事前 | ・新しい生活様式への適応　・日々の検温と体調の記録　・健康チェックシートの記入 |
| 当日 | ・大会等に参加する生徒・顧問・大会役員について、以下の状況が生じた場合、参加を見合わせるよう配慮する。　①本人の感染が判明した場合②本人が感染者の濃厚接触者に特定された場合③本人に発熱や咳等の症状がみられるとき④同居の家族に未診断の発熱等の症状がみられるとき・学級、学年又は学校が臨時休業期間中（部活動等の活動停止期間中を含む。）であっても、休業の対象となっている学級、学年又は学校に属する生徒のうち陽性者及び濃厚接触者（相当者を含む。以下同じ。）以外の生徒は、前日または当日に抗原定性検査を実施し、陰性が確認できることを条件に参加できるものとする。以上のことを条件に、体調不良や同居の家族、身近な人に感染が疑われる人が確認された場合、**７日間以内に発熱や体調不良の状態があった場合**は、チームの感染対策責任者に連絡し、所属校校長、教育委員会と相談する。・健康チェックシートの提出　→　チーム感染対策責任者　・マスク着用（**運動時以外**）・3密を避ける行動（**特に控え場所や栄養補給の時**） |
| 事後 | ・3日以内に具合が悪くなったら（発熱・倦怠感・味覚・臭覚異状など）→　速やかにチームの感染対策責任者へ連絡 |

**２　会場における感染対策**

　１）会場入口で、入場者全員が手指消毒できるよう、アルコール消毒液を準備する。

　２）会場内では、選手・スタッフ・保護者など全員が3密を避けるようにするとともに、距離を保てない場面などでは**運動時以外はマスクを着用する。ただし、熱中症のリスクがある場合を除く。**

　３）屋内控室はできるだけ使用しないようにし、使用する場合は、２つの方向の窓を開け、密にならないように短時間の利用とする。**（感染警戒レベルによって対応を変更する）**

　４）控え場所やミーティングの際、密にならないようにする。

　５）ベンチは追加ベンチを設置し、間隔をあけて座れるようにする。尚、**夏季は熱中症対策上、屋根なしで椅子を並べるのは不可とする。**

　６）トイレと手洗い場には、ポンプ式液体または泡石鹸、ペーパータオル、ゴミ袋、アルコール消毒液を用意する。

　７）必要に応じて、感染対策を参加者・来場者に促す掲示をする。例「手洗いは30秒以上」など

**３　試合における感染対策**

1. 試合前、試合後の相手チーム、審判団との握手、**ハイタッチは実施しない**
2. 両チームベンチへの挨拶を実施しない
3. **密集密接（手をつなぐ、肩を組む）となるような**円陣は行わない、尚、**密集、密接にならず社会的距離（できるだけ２ｍ、最低１ｍ）を保って円になって集まることは認められる**
4. 倒れた選手に手を貸さない
5. ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない
6. 口に含んだ水を**ピッチ内**に吐かない
7. ボトルを共有しない（飲水タイムを計画的にとる）
8. 水・氷をためたクーラーボックスを共有しない
9. タオルを共有しない
10. ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかり配慮する
11. **ベンチではマスクを着用し、会話を控える、ただし、テクニカルエリアで指示を送る際はマスクを外してよい**
12. **一日に複数の試合が行われる場合は、入れ替わる時に消毒液でベンチなどを拭き取る**
13. **チームの集合写真撮影は認められる、ただし、できるだけ社会的距離を保つように心がける**

**４　応援スタイルについて**

**１）感染警戒レベルが４以上の場合は、観客の人数に制限を加えるものとする。登録選手の家族2名を上限とする。登録選手外の選手についても、マスクを着用し応援は行わない。**

**２）感染警戒レベルが３以下となった場合は、原則無制限とする。**

**３）応援を認める場合も、禁止される行為は以下の通りとする**

**・声を出す応援　・太鼓・メガホン等の鳴り物　・大旗を含むフラッグを振る　・タオルマフラーを振る、もしくは回す**

**・人と接触する応援　・「密」を作る応援**

**５　備　考**

1. アルコール消毒液は、各チームでもできるだけ準備するなど、ご協力をお願いします。
2. 健康チェックシートや健康チェック名簿等の個人情報の扱いについては、チームの感染対策責任者の責任において確実に管理、破棄する。
3. ゲーム中の飲水は、計画的に飲水タイムを取り、**ピッチを出ずに飲水する**（ピッチの周りにボトルを置かない）。

また、ハードボトルの使用を可とする。

**６．その他**

1. **試合後3日以内の風邪症状などの発症、および陽性者や濃厚接触者の連絡の際には、チームや個人が特定されることのないよう、発生の事実（症状・状況、人数）のみの連絡とする。また、各チームの感染対策責任者は、連絡を受けた場合でも、保健所等からの指示がない限り、連絡があったことを選手、保護者などチーム関係者に伝えることはせず、体調の変化があった場合は連絡するよう再度促すようにする。**
* **健康チェックシートの確認においても、14日以内の陽性が疑われる人との接触や、家人が接触者・濃厚接触者、陽性者となることも考えられるため、個人情報の管理を厳にするとともに、発生時の対応についてチーム内でも「感染者探し」「誹謗・中傷」「差別」が生じないよう、特にLINEやSNSでの保護者・選手のネットワークについて十分配慮するよう依頼しておく。**
* **日頃から、新型コロナウイルスに関わる事象の中で、患者となった人たちがいわれのない攻撃、中傷をうけることは大きな問題であり、サッカー界から率先してなくしていかなければならないことであることを十分理解してもらう。したがって、他チームであっても、自チームであっても、学校でのこと、保護者のことであっても、LINEやSNSなどで、「発生したらしい」「危ないらしい」「陽性者が出た」……など保護者間や選手間でやりとりすることがないように指導する。**
1. **チームとして、個人として日常から「新しい生活様式」に適応するように指導、行動する。**

※　「新しい生活様式」（厚生労働省ＨＰ資料は別添）

以上